

鹿児島市長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E メール \_\_\_\_\_

鹿児島市マンションアドバイザー登録変更（取下げ）届

分譲マンションアドバイザー派遣事業実施要領第5条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

項 目	変 更 前	変 更 後
取下げ理由		